

令和7年度 阿久根市商工業者事業拡大・拡充支援事業

● 事業目的

市内産業の振興を図るため、新商品開発や生産性向上に取り組む市内事業者を支援します。

● 補助対象者

市内に主な事業所を有しており、現に事業を営んでいる商工業者

● 補助対象経費・補助金額など（生産性向上事業）

【① 労働生産性の向上が見込まれる次の経費】

- (1) 機械装置もしくはITツールの購入または借上げに要する経費
- (2) 生産に関するシステムの構築に要する経費

※労働生産性の向上とは、以下の式で算出される労働生産性の数値が直近の事業年度末の値と比べて3%以上増加することを行います。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}}{\text{労働投入量（労働者数または労働者数} \times \text{1人当たり年間就業時間）}}$$

補助率 補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内 令和7年度 補助上限額 100万円

【② ①のほか生産性の向上が見込まれる次の経費】

- (1) 自動販売機（券売機を含む。）、商品陳列棚（冷蔵・冷凍のショーケースを含む。）レジスターもしくはPOSレジの購入または借上げに要する経費
- (2) 呼び出しシステム、オーダーシステムまたは配膳システムの構築に要する経費

補助率 補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内 補助上限額 50万円

● 募集期間（生産性向上事業）

随時募集します。

・事前に相談していただくと申請がスムーズになりますので、事前相談することをおすすめします。

● 備考（生産性向上事業）

申請内容等を踏まえて審査を行い、採択事業者の決定を行います。
予算に限りがあることから、予算の上限に達した場合、受付を終了することがあります。 予めご了承ください。

● 補助対象経費・補助金額など（新商品開発等事業）

【③ 新商品の開発・既存商品の改良に係る次の経費】

- (1) 加工料
- (2) 施設使用料
- (3) パッケージその他のデザインの開発に要する経費
- (4) 機械装置の購入または借上げに要する経費 ※
- (5) 調査分析に要する経費
- (6) 専門家その他知見を有する者の指導、助言に要する経費
- (7) リーフレット、チラシその他商品の紹介資料の作成に要する経費
- (8) マーケティング・調査に要する経費

補助率 補助対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内 補助上限額 50万円

※機械装置の購入または借上げに要する経費に対する補助は25万円まで

● 募集期間（新商品開発等事業）

随時募集します。

・事前に相談していただくと申請がスムーズになりますので、事前相談することをおすすめします。

● 備考（新商品開発等事業）

- ・補助金の交付を受けて開発した商品は、小売販売または阿久根市ふるさと納税の返礼品登録を行う必要があります。
- ・補助金の交付額の合計が50万円に達するまで、複数回の申請が可能です。

● 注意事項

- ・いずれの補助事業も予算に限りがあることから、予算の上限に達した場合、受付を終了することがあります。
- ・申請後、市からの交付決定が出る前に発生した経費は補助の対象外となります。
- ・補助金の交付を受けようとする年度の3月15日までに完了しない事業は補助の対象外です。
- ・機械装置の借上げなど、期間に定めのある契約などによって発生する経費は、事業の実施期間分に相当する額を補助の対象とします。
- ・事業の完了後2年間は状況の報告が必要です（年に1回）。
- ・補助金は事業の完了後の支払いです。

申請方法は裏面をご覧ください

● 申請方法

- ① 交付申請書等の入手
阿久根市ホームページからダウンロードするか、商工観光課窓口へお越しください。
- ② 交付申請書の提出
阿久根市商工業者事業拡大・拡充支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に事業の種別に応じて次の書類を添付して商工観光課まで提出してください。
 - (1) 事業計画書（第2号様式）※新商品開発等事業のみ
 - (2) 収支予算書※新商品開発等事業のみ
 - (3) 機械設備等導入計画書（第3号様式）※生産性向上事業のみ
 - (4) 見積書（原則として2者以上から徴すること）
 - (5) 市内で事業を営んでいることを証する書類

● 補助金の支払いまでの流れ

①市 → 市がすること ②申 → 申請者がすること



申請・
問合せ先

阿久根市役所商工観光課商工振興係
TEL: 0996-73-1278

新商品の開発や機械等の導入による
生産性向上に取り組む事業者の皆さんへ

商工業者事業拡大・ 拡充支援補助金のご案内

阿久根市商工観光課